

会則他の追加・改正

【提案理由および説明】

近年の個人情報保護への意識高まりを受け、当同窓会（しらゆり会）においても、会員の皆様の個人情報をより安全かつ適正に管理するため、会則に「個人情報の保護」に関する条項を新設いたします。

今後は、公式ホームページを活用した新しい会員管理システムへ移行し、会員の皆様の利便性とセキュリティを向上させてまいります。これに伴い、以下の通り個人情報を取り扱います。

1. 利用目的の限定

会員の個人情報は、総会やイベントのご案内、会報の発送など、同窓会活動の円滑な運営に必要な目的にのみ利用し、本人の同意なく第三者へ開示・提供することはいたしません。

2. 既存名簿データの移行

新システムへの移行にあたり、現在当会が保有している過去の紙媒体等の名簿情報についても、適正に新システムへ統合し、厳重なセキュリティのもとで継続して管理・活用させていただきます。

3. 登録の削除・変更への対応

「情報をネット管理に移してほしくない」「同窓会からの連絡を停止してほしい」といったご希望や、住所等の変更のお申し出には、いつでも速やかに対応（削除・停止）いたします。詳細な運用ルールを定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」の全文は、公式ホームページに掲載いたします。会員の皆様が安心して参加できる同窓会運営のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

追加条文

第3章

第9条 本会は、第6条に定める会員名簿の管理をはじめとする個人情報の取扱いに際し、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、適切に取り扱うものとする。

2 会員の個人情報は、第4条に定める事業（会員名簿の管理、ホームページの運営管理等）の目的達成に必要な範囲内でのみ利用し、会員本人の同意がない限り第三者に提供してはならない。

3 個人情報の管理体制、セキュリティ対策、開示・訂正・削除の手続き等に関する必要な事項は、役員会の議決を経て別に定める。

（追加に伴い以降の条数をずらす）

条文変更

新旧対照表

旧	新
第3章 会員 第6条 本会の事務所に会員名簿を備え、次の事項を登録する。 (1)氏名、卒業回生 (2)現住所、勤務先及びその住所 (3)改姓、改名	第3章 会員 第6条 本会の事務所に会員名簿を備え、次の事項を登録する。 (1)氏名、卒業回生 (2) 現住所、勤務先及びその住所 メールアドレス (3)改姓、改名